

維持管理・環境管理専門委員会の活動

【目 次】

- | | |
|----------------|-----|
| 1. 2019年度の工事 | P4 |
| 2. 維持管理活動 | P10 |
| 3. マーケットリサーチ | P25 |
| 4. 今後の維持管理について | P36 |

【ご注意】

本資料は、生態系保護の観点から生物の位置に関わる情報などは非表示としています。
ご了承下さい。

活動報告概要

- 第49回協議会(2019年2月22日)以降、維持管理・環境管理専門委員会（5回）、維持管理作業（7回）、下池の工事予定箇所の現地確認（1回）、巡視（1回）を実施しました。
- 維持管理体制、下池掘削工事、マーケットリサーチ等について協議を行いました。

区分		日時	場所
会議	第35回※	2019年 3月 4日	上尾市文化センター
	第36回※	2019年 5月 9日	
	第37回	2019年 6月11日	
	第38回※	2019年 7月23日	
	第39回※	2019年11月22日	
現地	維持管理作業	2019年 4月17日	モトA・D整備地、中池
		2019年 5月15日	上池旧流路整備地、中池
		2019年 6月19日	モトA整備地、中池、下池ハンノキ移植地
		2019年 6月22日(ミドリシジミ観察)	下池ハンノキ移植地
		2019年 9月11日	モトA整備地、中池
		2019年11月13日	中池(通路土砂、塵芥処理)
		2019年12月11日	下池ハンノキ移植地
	現地確認	2019年 5月15日(維持管理作業後)	下池掘削予定地
	巡視	2020年 1月22日	上池・中池・下池(ハンノキ移植・播種)

※イベント実行委員会と合同開催



第38回（2019年7月23日）



維持管理作業（2019年9月11日）



現地確認（2019年5月15日）



ハンノキ移植（2020年1月22日）

活動報告概要

主な報告・提案・発議事項

区分	内容	参照ページ
報告	・ 前回協議会で承認された内容で、下池の河畔林保全・再生のための掘削工事が12月末までに完了しました。 ・ 課題のある箇所（外来種等の伐採・伐根、安全利用の柵など）について、今年度の工事で全て対応する予定です。	P5-7（下池掘削工事） P9（課題のある箇所）
	・ 維持管理活動は、前回協議会で承認された計画を基本とし、現地状況や外部連携の予定にあわせて実施しました。	P11（維持管理活動） P13-P22（活動状況）
	・ マーケットリサーチにより、東京デザイン専門学校、川島町立つばさ北小学校、埼玉県立桶川西高等学校、上尾ものづくり協同組合、大和ハウス工業(株)と連携した活動を行いました。	P26-33（活動報告） 資料7参照
	・ 今後の維持管理の課題（利活用、植生管理に伴う薬剤使用、鳥獣保護区）について、情報共有と意見交換を行いました。 ・ 植生管理における薬剤使用については、本自然再生地より下流には取水施設（水道取水口）があることから、薬剤を使用した維持管理は行わないことを確認しました。	P37（BB弾、犬の糞） P39（植生管理に伴う薬剤使用） P40（鳥獣保護区）
	・ 前回協議会に諮った全体構想（一部改訂）(案)について、各委員への意見照会を踏まえた修正を行いました。	資料-2（全体構想一部改訂）
提案	・ 整備地でオフロードバイクの侵入などが懸念される場所は必要な措置（空堀や看板の設置）を行います。 ・ 掘削工事のヤード・通路などとなっていた場所は、裸地のまま放置すると外来種の植物が侵入してくる懸念があるため、在来種の樹木を移植する等、今後検討していく。	P21（巡視結果）
	・ 下池の掘削箇所（2018・2019年度）は、ハンノキの育成には過湿状態であるため、経過を見守っていくこととします。 一部非表示	
	・ 2020年度の維持管理活動計画を提案します。	P23-24（維持管理計画）
	・ 多様な主体と活動を継続するとともに、マーケットリサーチにより、新たな主体との協議・調整を進めていきます。	P35（マーケットリサーチ方針）
発議	・ 今後の利活用ルールについて検討していく必要があります。	P37（維持管理）
	・ 協議会活動協力者に対する表彰規程について検討していく必要があります。	資料-8（表彰規定）
	・ 協議会で実施している取り組みについて、マスコミへ情報発信していくことが必要です。	

1. 2019年度の工事

1) 下池掘削工事

(1) 2019年度の工事の予定範囲と植物への配慮

- 2019年度の掘削範囲は、以下の在来種への配慮方針に基づいて決定しました。

非表示

非表示

(2) 下池掘削工事の方針

非表示

非表示

(3) 下池掘削工事の進捗

- 2019年度掘削エリアの掘削が完了しました。

非表示

1. 2019年度の工事

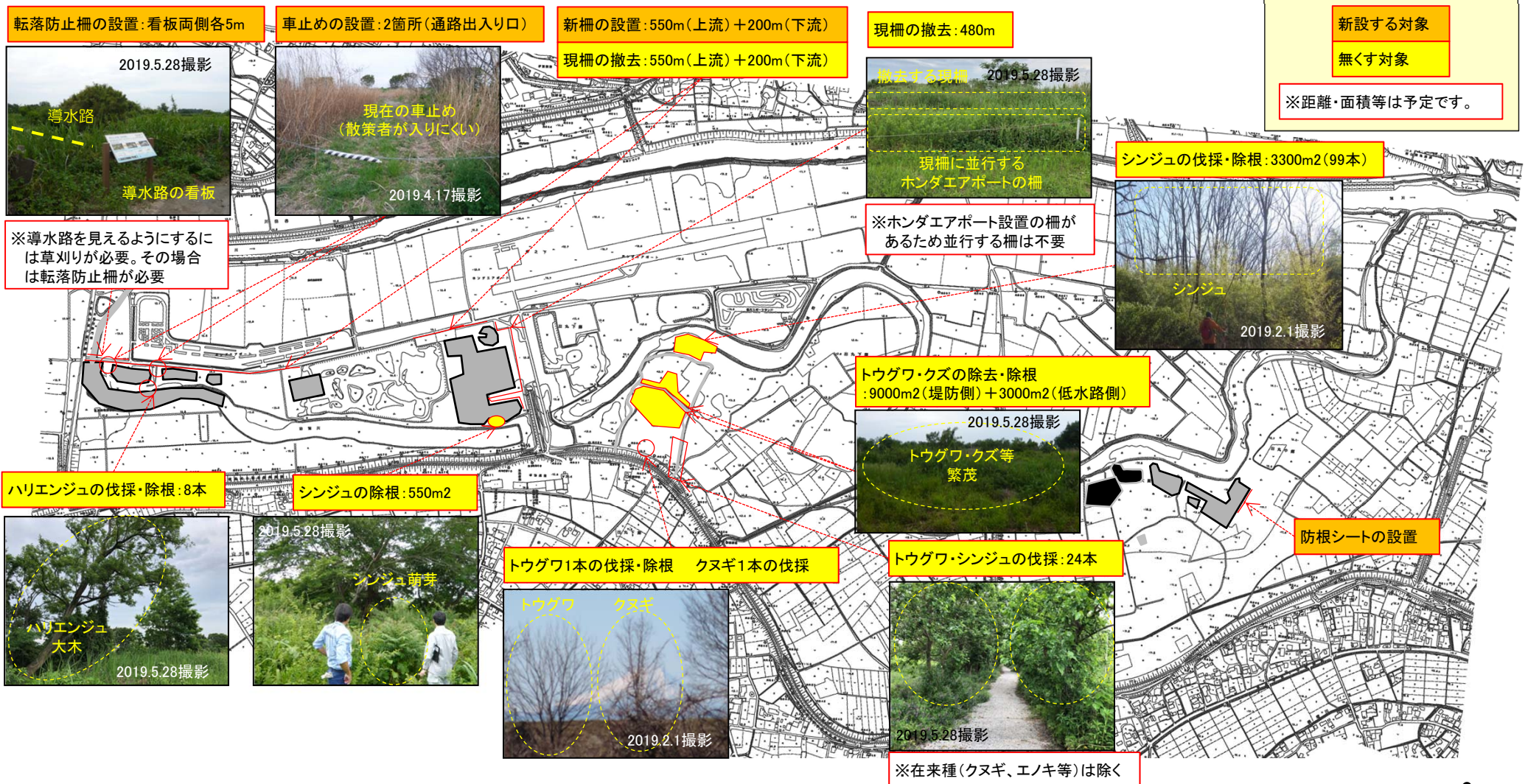
2) 課題のある箇所について

課題のある箇所について

●追加で整備することが望ましい箇所について、第49回協議会（2019年2月22日）で承認されました。

今年度の工事で実施しました。（※一部は現在工事中）

- ・周辺への供給源となってしまう外来種の大木など、通常の維持管理での対処が難しいものは伐採・伐根する。
- ・安全確保のために柵などが必要な場所には、柵を設置する。
- ・維持管理・利用のために必要な整備をする。



2. 維持管理活動

1) 2019年度の維持管理活動計画

- 自然再生地の維持管理の持続的な体制や効果的な手法の確立に向けて、協議会による維持管理活動を実施しました。
- 台風第19号の影響で10月17日（木）の維持管理作業を中止しました。

<2019年度の維持管理計画と対象箇所>

※表中 赤文字は2019年度からの維持管理項目、黒文字は2018年度までの実績を継続、紫文字は微変更、緑文字は2019年度の維持管理作業の状況を踏まえ追加した項目

地区・管理対象		維持管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施方針
上池	旧流路整備地	①呑み口		15日 (水)				3日 (火)	東京デザイン専門学校現地視察に備え実施						事務局で実施
		②導水路			任意				任意						企業依頼方針
		③整備地		15日 (水)	少人数で実施										協議会実施
	モトクロス場跡地整備地	④通路	4・15日				11日								本田航空が実施
		⑤柵		中旬	下旬										H31は実施なし
		⑥-1 整備地		●											生物調査員が実施
中池	河畔林	⑥-2 整備地 (旧⑥-2と⑥-3を統合)	17日 (水) シンジュ・ハリエンジュ		19日 (水) ハリエンジュ			11日 (水) アレチウリ	中止	13日 (水) ハリエンジュ	ハリエンジュは再繁茂しているが台風第19号時の冠水により作業不可のため中止				協議会実施
		⑦保全エリア・通路	17日 (水)	15日 (水)	19日 (水)	当初計画に追加して実施 28日イベント前	11日 (水)	中止	17日 (木)	13日 (水)	28日イベントに備え当初計画に追加して実施				協議会実施
下池	ハンノキ移植地	⑧実施計画範囲			19日 (水) 22日 (土)	当初計画に追加して実施 22日のイベント前	19日 (水) ミドリシジミ観察イベント	19日の秋イベント前		11日 (水)	1/18のイベント下見・準備も実施				協議会実施 6月22日はミドリシジミ観察イベント
全体	⑨看板	看板周辺の除草：5月・9月		15日 (水)	18日 (土) イベント前			11日 (水)							協議会実施
	維持管理検討のための巡視	巡視ルートを巡視し、維持管理活動の内容を検討する。									22日 (水)				協議会実施

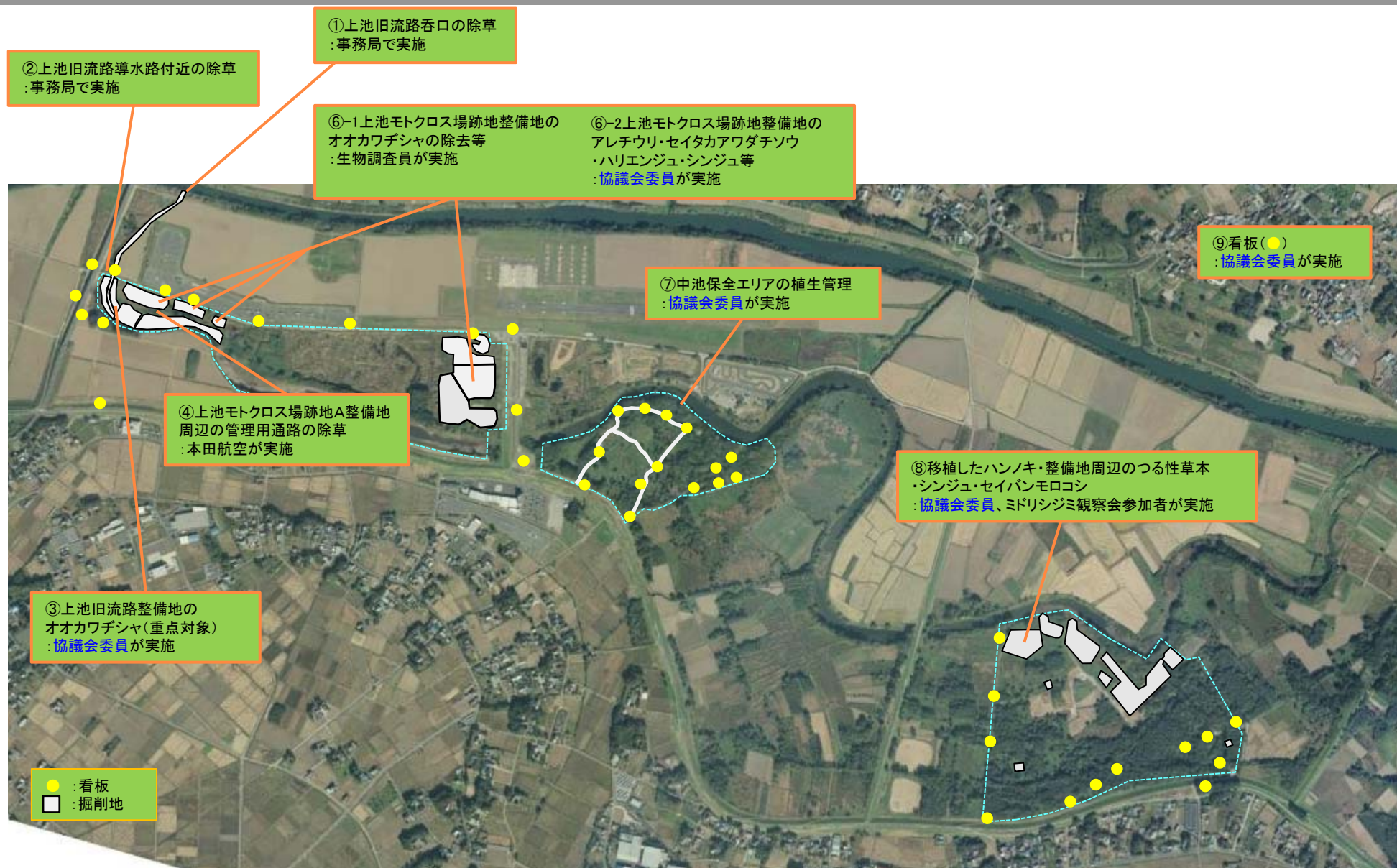
□：実施済み

協議会委員による維持管理作業は2012年から行われています。

※参考：2019年度のイベントスケジュール（現地開催関係）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協議会主催	6日（土） ：合同観覧会	18日（土） ：散策・写真撮影	22日（土） ：ミドリシジミ観察・下池植生管理			28日（土）・午後 ：散策・写真撮影	19日（土）（予備日20日） ：秋イベント⇒台風第19号の影響で実施できず			18日（土） ：散策・写真撮影		
自治体等主催	29日（祝・月） ：川島町「かわじま輪中の郷ウォーキング」							6日（水） ：日本旅行業協会 28日（木） ：川島町生涯学習課イベント				

1) 2019年度の維持管理活動計画

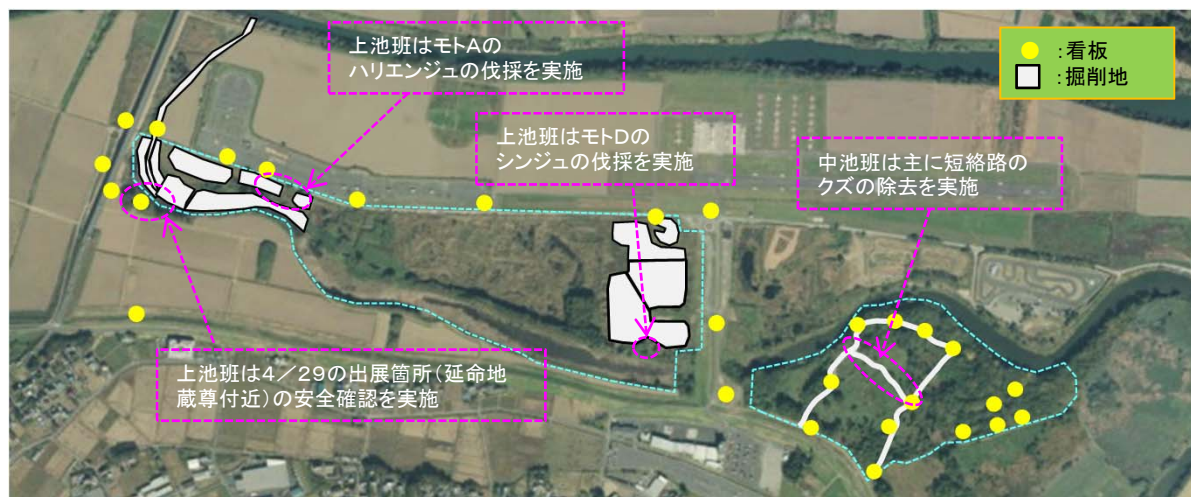


空中写真は荒川上流河川事務所撮影
(2018年12月27日撮影)

※①～⑨：前頁の表と対応
(ただし②、⑤は2019年度の実施なし)

2) 2019年度の維持管理作業の報告 ①4月17日(水)

- 対象：(1) ⑥-2上池モトクロス場跡地、(2) ⑦中池河畔林保全エリア・通路
- 体制：(1) 上池班、(2) 中池班 (対象箇所が離れており、それぞれ作業量が多いと想定されたため、合計19名の2班体制で作業しました。)
- 備考：上池班は、4/29のかわじま輪中の郷ウォーキングイベントの出展箇所(延命地藏尊付近)の安全確認を行いました。



参加者(19名)
堂本委員長
川島副委員長
宮川委員
小川委員の お知り合い2名
事務局14名

空中写真は荒川上流河川事務所撮影
(2018年12月27日撮影)

上池モトクロス場跡地A・D

ハリエンジュ(モトA)：昨年度までの維持管理により、生育範囲は縮小しており、当日は概ね伐採できた。しかし、さらなる生育範囲縮小のためには、切り株からの萌芽の除去が必要。

シンジュ(モトD)：地上部はほぼ一掃した。しかし、地下には根が残存しているため、継続した伐採が必要。



中池河畔林保全エリア・通路

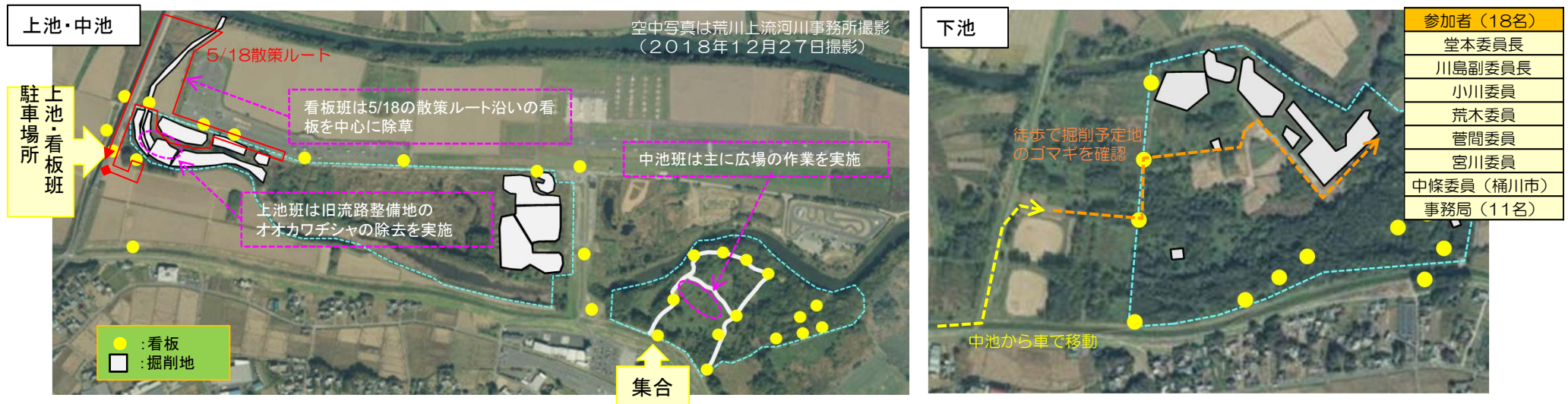
安全に歩行する上で問題となっていた、通路上のクズやオオブタクサは除去できた。また、一部根も除去した。

しかし、地下のクズの根は、多くがそのままとなっており、通路沿いのクズは除去するに至っていない。



2) 2019年度の維持管理作業の報告 ②5月15日(水)

- 対象：(1) ③上池旧流路整備地、(2) ⑨看板、(3) ⑦中池河畔林保全エリア・通路
- 体制：(1) 上池班、(2) 看板班、(3) 中池班 (対象箇所が離れており、それぞれ作業量が多いと想定されたため、3班で作業しました。)
- 備考：5月18日に散策・写真撮影イベントを実施。
一部非表示



上池旧流路整備地
(オオカワヂシャ)

：非常に数が多く、少人数の今回の作業だけでは不十分。来年度(※)は人数を増やすことも必要。

※除去の実施は、重要種のカワヂシャと見分けがつかない開花時期に限られる(5～6月)。

看板(上池)

：看板周りの草は概ね除去できた。今後、再繁茂が予想されるため、継続した草刈りが必要。



中池河畔林保全エリア
(広場)

：草刈り機も使用し、目立った草本は除去できた。しかし、地下に根が残っていることから、再繁茂が予想され、継続した維持管理が必要。

2) 2019年度の維持管理作業の報告 ③6月19日(水)

●対象：(1) ⑥ー2上池モトクロス場跡地整備地A (2) ⑦中池河畔林保全エリア・通路※¹ (3) ⑧ハンノキ移植地※²

※¹：4月17日(水)と5月15日(水)の維持管理を踏まえて追加。

※²：6月22日(土)の維持管理・ミドリシジミ観察イベントのための事前確認

●体制：(1) 上池班、(2) 中池班 (3) 下池班

参加者(24名)
堂本委員長
川島副委員長
菅間委員
荒木委員
宮川委員
中條委員(桶川市)
関口氏(桶川市)
事務局(17名)

(1) ⑥ー2上池モトクロス場跡地整備地A (2015年から始めて通算7回目)

4月17日(水)に伐採したハリエンジュの切り株からの再繁茂が懸念されたため、萌芽を除去しました。

(2) ⑦中池河畔林保全エリア・通路 (2018年から始めて通算6回目)

夏にかけてオオブタクサやつる性草本等が繁茂し、通行に支障を来すことが予想されたため、通路沿いの除草を優先して実施しました。

(3) ⑧ハンノキ移植地 (2012年から始めて通算8回目※)

6月22日(土)のイベントに向け、イベント実施場所と看板周辺の除草、安全確認を実施しました。



2) 2019年度の維持管理作業の報告 ④6月22日(土) ミドリシジミ観察イベント

- イベント形式の維持管理イベントで、ミドリシジミ観察をあわせた企画です。通算3回目の実施となります。
- 当日は、雨が弱まるまで、長畑委員によるミドリシジミの説明と事務局による自然再生地の説明が行われました。
- 雨が弱まってから、下池ハンノキ移植地へ移動し、除草およびミドリシジミの探索を行いました。
- ミドリシジミは捕獲できませんでしたが、ハンノキ周辺を飛翔している姿が確認されました。
- その他、アオダイショウやミドリシジミ以外の昆虫の観察を行いました。



①浅枝会長による開会挨拶



②長畑委員によるミドリシジミの説明



③ミドリシジミの卵の観察状況



④除草状況



⑤アオダイショウの観察状況



⑥長畑委員による採集した昆虫の解説

2) 2019年度の維持管理作業の報告 ⑤9月11日(水)

●対象：(1) ⑥ー2上池モトクロス場跡地整備地A、(2) ⑦中池河畔林保全エリア・通路※

※：9月26日(木)につばさ北小学校現地活動、9月28日(土)に散策・写真撮影イベントおよび上尾ものづくり協同組合現地活動を実施

●体制：(1) 上池班、(2) 中池班

(1) ⑥ー2上池モトクロス場跡地整備地A(アレチウリの除去は今回初実施)

9月下旬頃に予想された結実の前にアレチウリの除去を実施しました。今後の維持管理の知見を得るため、集中的に除草した範囲と手を加えていない範囲を設定しました。今後、経過を観察します。

(2) ⑦中池河畔林保全エリア・通路(2018年から始めて通算7回目)

クズの繁茂が著しい短絡路や、つばさ北小学校・秋イベント活動予定場所の除草を集中的に実施しました。

作業前



作業後



作業前(広場)



作業後(広場)



集中的に除草した範囲



手を加えていない範囲



※一面がアレチウリというわけではなかったため、この範囲はクズが大部分となっています。

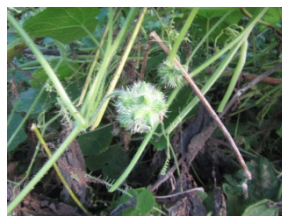
作業前(短絡路)



作業後(短絡路)



9/25はアレチウリの→
結実を確認



←9/11はアレチウリ
は概ね結実前



参加者(22名)

堂本委員長	菅間委員
川島副委員長	宮川委員
荒木委員	小川委員
柴田委員	事務局(15名)

2) 2019年度の維持管理作業の報告 ⑥11月13日(水)

●対象：⑦中池河畔林保全エリア・通路（2018年から始めて通算8回目）

※台風第19号以降の維持管理作業

※11月28日(木)に川島町主催「荒川自然観察ウォーキング」を実施

※12月19日(木)に大和ハウス工業による社会貢献活動を実施



参加者(15名)
堂本委員長
川島副委員長
宮川委員
荒木委員
荒井氏(桶川市:代理)
事務局(10名)

2) 2019年度の維持管理作業の報告 ⑦12月11日(水)

●対象：⑧ハンノキ移植地

※1月22日(水)に巡視を予定。

●体制：(1)ハンノキ移植地の除草・伐採班 (2)ハンノキの種子採取・幼木根切り班

(1)ハンノキ移植地の除草・伐採班

春季のハンノキの萌芽に備え、生育の阻害となるつる性植物やシンジュの除去を実施しました。

作業前(看板付近)



作業後(看板付近)



作業前(ハンノキ近傍)



作業後(ハンノキ近傍)



(2)ハンノキの種子採取・幼木根切り班

1月22日(水)巡視時の種まき・移植に備え、ハンノキの種子採取と幼木の根切りを実施しました。幼木は22本根切りしました。

根切りしたハンノキの幼木



※黄色テープでマーキング

採取したハンノキの種子



参加者(9名)

堂本委員長

川島副委員長

荒木委員

宮川委員

事務局(5名)

2) 2019年度の維持管理作業の報告 ⑧その他の作業

- (1) ④上池モトクロス場跡地整備地Aの通路について、2019年1月以降、これまでに5回(2/16、3/10、4/4、4/15、8/11)、協議会委員である本田航空株式会社により上池モトクロス場跡地整備地A管理用通路の除草が実施されました。
- (2) 9月3日(火)に、東京デザイン専門学校の現地視察に備え、見学箇所(上池・中池)の通路周辺の草刈りを事務局が実施しました。

(1) ④上池モトクロス場跡地整備地A
通路除草
(本田航空(株)8/11実施)

(2) 東京デザイン専門学校の見学箇所周辺の草刈り
(上池・中池)
(事務局9/3実施)

作業前



作業後



作業前



作業後



作業前



作業後



呑口



呑口



3) 2020年度維持管理に向けた巡視

●1月22日（水）に、2020年度の維持管理に向けた巡視を行いました。

➢ 今年度の維持管理活動の結果を踏まえた2020年度の維持管理計画(案)を第39回委員会で検討し、その内容を現地で再確認しました。

➢ 巡視した結果、以下を提案します。

- ① 整備地でオフロードバイクの侵入などが懸念される場所が必要な措置（空堀や看板の設置）を行います。
- ② 掘削工事のヤード・通路などとなっていた場所は、裸地のまま放置すると外来種の植物が侵入してくる懸念があるため、在来の樹木を移植する等、今後検討していく。
- ③ 下池の掘削箇所（2018・2019年度）は、ハンノキの育成には過湿状態であるため、経過を見守っていくこととします。

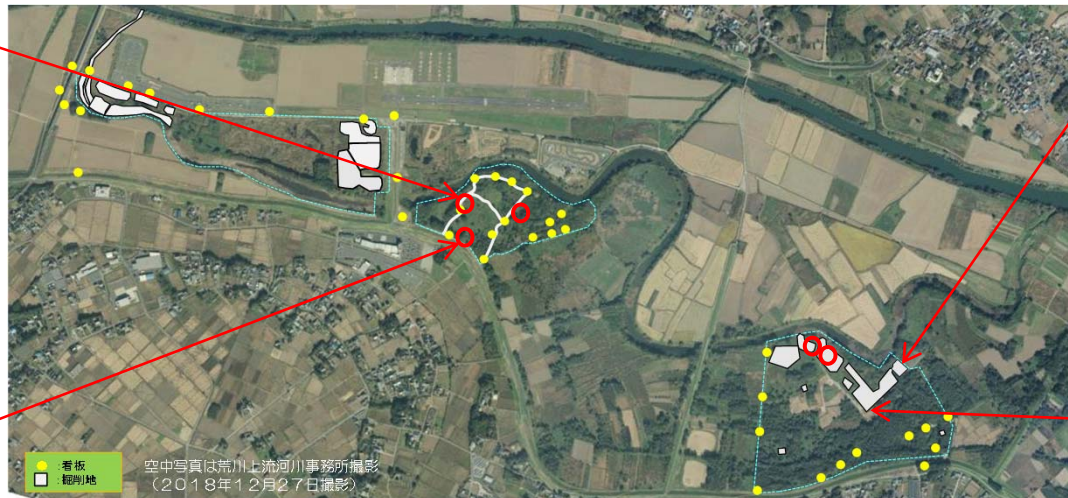
一部非表示

巡視結果
(工事箇所の対応等)

トウグワ・クズ伐採・抜根箇所



トウグワ伐採・除根、クヌギ伐採箇所



一部非表示

参加者(16名)

堂本委員長
川島副委員長
小川委員
浅井委員
宮川委員
中條委員(桶川市)
事務局・施工業者(11名)

2019下池掘削箇所



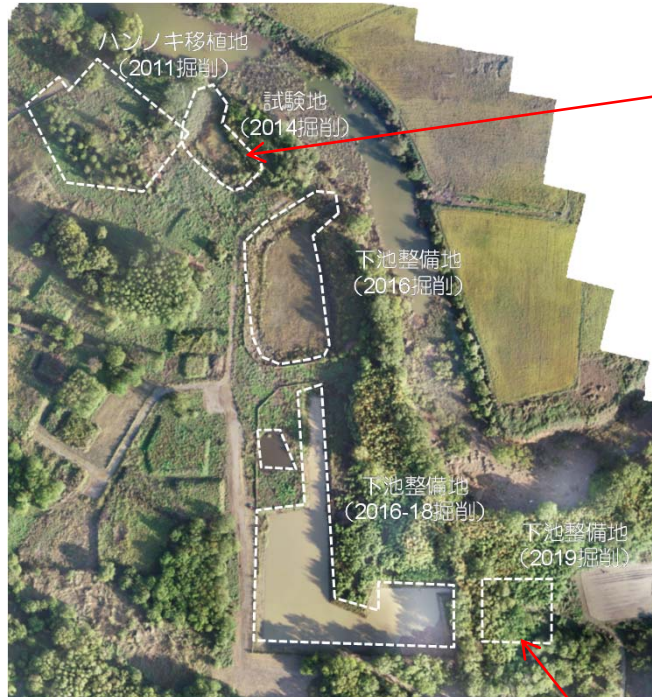
掘削工事ヤード等の裸地箇所



3) 2020年度維持管理に向けた巡視

●巡視後は、2019年度掘削地にハンノキの幼木を23本移植し、種子を蒔きました。

下池



試験地の移植対象幼木（黄色テープが目印）



試験地から採取した種子（12月11日採取）



幼木の運搬



移植と種まき準備

参加者（11名）
堂本委員長
宮川委員
荒木委員
事務局（8名）



移植状況



種まきの状況

4) 2020年度の維持管理活動計画（案）

●これまでの維持管理活動箇所（外来種が拡大している箇所）において、維持管理活動を実施します。

➤ 上池

- ・呑口（2箇所）は、ゴミの除去や除草を周辺の除草を出水期前と台風シーズン前に実施します。
- ・導水路は、2019年度の出水を考慮して必要に応じて実施します。（台風第19号により草木が倒木）
- ・整備地は、オオカワヂシャが増加傾向にあるため、継続して除去を行います。
- ・モトクロス場跡地D整備地のシンジュを2019年度の工事で伐根しますが、再繁茂が見られる場合は伐採します。

➤ 中池

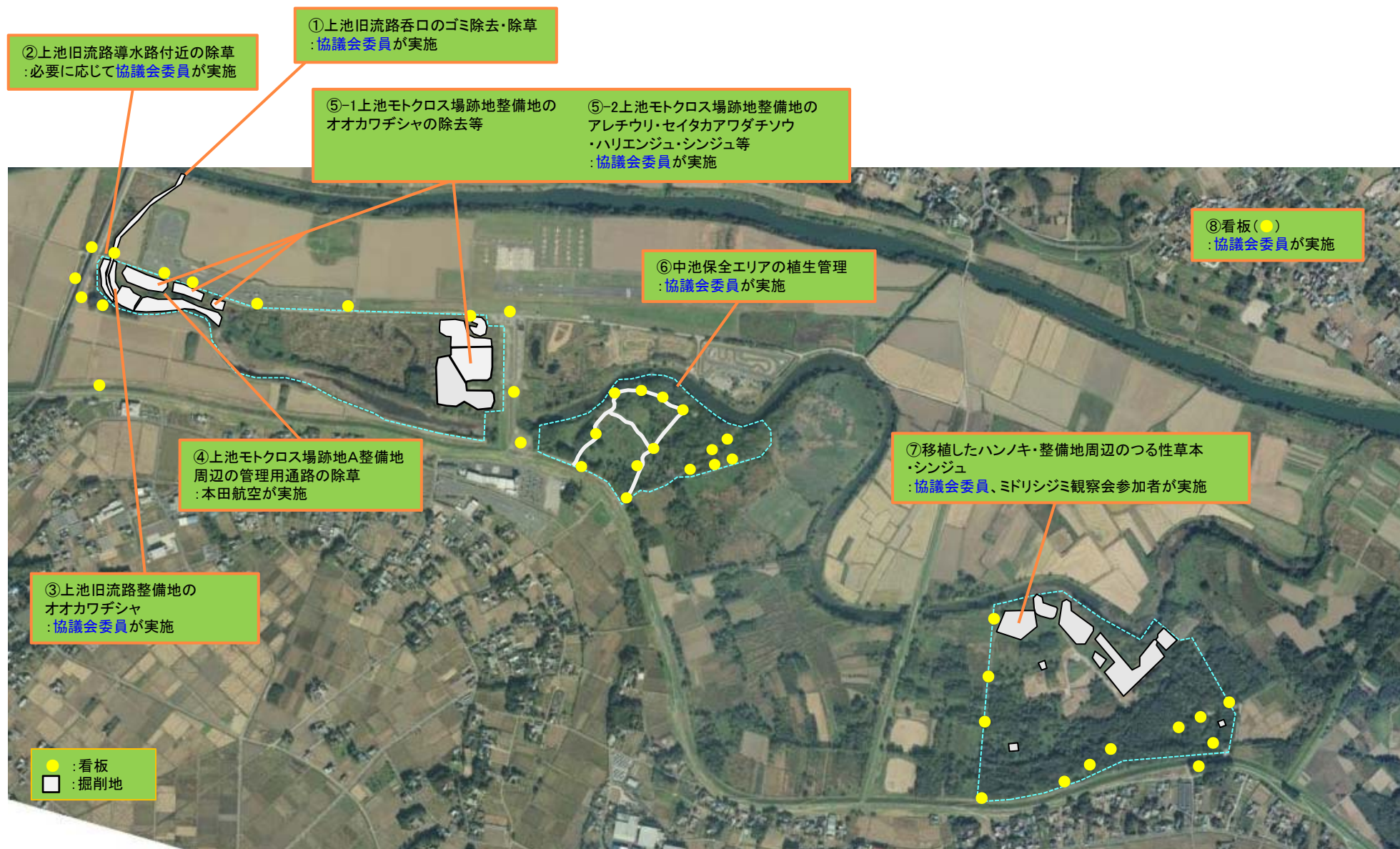
- ・2019年度の工事で一部のシンジュ、クズ、トウグワ等の除去を行うため、植生の遷移を見ながら実施します。（実施回数は2019年度同じ年5回）
- ・2019年度から荒川の草花を育てようプロジェクトが太郎右衛門自然再生地でスタートしたため、つばさ北小のフィールドを適宜除草します。

➤ 下池

- ・ミドリシジミ観察会及び12月の散策イベント等の準備として実施します。
- ・2019年度で工事が完了することから、今後、維持管理方針について検討していきます。

地区・管理対象			維持管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施方針
上池	旧流路整備地	①呑み口	ゴミ除去・周辺の除草：5月、9月の2回（出水期前と台風シーズン前）		13日 (水)				9日 (水)							協議会実施
		②導水路	通路付近の除草：5～6月と10月の2回 計40m（通路両側各20m）	←												必要に応じて協議会実施
		③整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：5月の開花時期に1回		13日 (水)											協議会実施
	モトクロス場跡地整備地	④通路	管理用通路の除草（5～6月、10月など）モトA周囲	←												本田航空が適宜実施
		⑤-1 整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：5月の開花時期に1回		13日 (水)											協議会実施
		⑤-2 整備地	植生管理（オオバタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ）の除去等）：4月・6月・9月・11月 モトA・モトD全般等	15日 (水) ハリエンジュ		17日 (水) ハリエンジュ			9日 (水) アレチウリ		12日 (水) ハリエンジュ					協議会実施
中池	河畔林	⑥保全エリア・通路	植生管理（オオバタクサ、シンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ・ツタ類）の伐採）：4月・5月・6月・9月・10月	15日 (水)	13日 (水)	17日 (水)			9日 (水)	15日 (水)						協議会実施 7月、8月につばさ北小のフィールドを適宜実施（事務局）
下池	ハンノキ移植地	⑦実施計画範囲	移植したハンノキ周辺のつる性草本、シンジュの除去：6月2回（イベントと会場準備）・12月			17日 (水) 20日 (土)						10日 (水)				協議会実施 6月20日はミドリシジミ観察イベント
全体	⑧看板		看板周辺の除草：イベント前に適宜対象箇所を実施	←												協議会実施
	維持管理検討のための巡視		巡視ルートを巡視し、維持管理活動の内容を検討する										20日 (水)			協議会実施

4) 2020年度の維持管理活動計画（案）



空中写真は荒川上流河川事務所撮影
(2018年12月27日撮影)

※①～⑧：前頁の表と対応

3. マーケットリサーチ

1) 2019年度のスケジュール

●進捗状況について報告します。

<活動につながった主体>

- 東京デザイン専門学校 : オリエンテーションと現地見学、プレゼンテーションの実施
- つばさ北小 : 現地での環境学習を2回実施、学校で在来種育成
- 上尾ものづくり協同組合 : 9月28日に環境保全活動を実施
- 桶川西高等学校 : 11月23日川島町農業商工祭にて科学部による水槽展示
(10月19日の秋イベントで放送部による司会、科学部による水槽展示も予定していたが台風で中止)
- 大和ハウス工業 : 12月19日に中池で環境保全活動を実施。2月も活動を予定。

<アプローチした主体>

- M農機 : 連携協働の可能性について協議
- S銀行 : 連携協働の可能性について協議
- K連絡会 : 上尾ものづくり協同組合の環境保全活動にK連絡会から3名が参加
- T製菓 : 連携協働の可能性について協議
- S財団 : 連携協働の可能性について協議

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協働・連携	学校関係		22日(水) : つばさ北小学校 たねのお渡し式	6日(木) : つばさ北小学校 環境学習①			2日(月) : 東京デザイン専門学校 オリエンテーション 24日(火) : 東京デザイン専門学校 現地見学 24日(火) : つばさ北小学校 環境学習(収穫レチャ-) 26日(木) : つばさ北小学校 環境学習②	19日(土) 秋イベント : 桶川西高等学校科学部 による水槽展示・放送部 による司会→実施できず 24日(木) : 東京デザイン専門学校 成果プレゼンテーション	23日(祝・土) 川島町農業商工祭 : 桶川西高等学校科学部 による水槽展示	20日(金) : 東京デザイン 専門学校 感謝状贈呈	17日(金) : つばさ北小学校 たねのお返し式		
	NPO・民間企業等						28日(土) 午前 : 上尾ものづくり協同組合 社会貢献活動			19日(木) : 大和ハウス工業 社会貢献活動		● : 大和ハウス工業 社会貢献活動	
マーケット リサーチ		23日(火) : つばさ北小学校		17日(月) : 桶川西高等学校 : M農機 25日(火) : 上尾ものづくり協同 組合	2日(火) : 東京デザイン 専門学校 : S銀行 23日(火) : K連絡会				7日(木) : 大和ハウス工業 8日(金) : T製菓	6日(金) : エコプロ2019	15日(水) : S財団	4日(火) : S財団	

2) 東京デザイン専門学校

●「荒川太郎右衛門自然再生事業のプロモーション」を題材とした講義を、9月2日～10月24日の期間で実施。

- ・9月2日（月）：「生物多様性と自然再生」、「荒川太郎右衛門地区自然再生地」の2つの題材について、事務局よりオリエンテーションし、自然再生の重要性と当地区の紹介を行った。また、講義課題の説明を行った。
- ・9月24日（火）：上池と中池にて、荒川太郎右衛門地区自然再生地の取り組みや植物、昆虫等の説明を行った。
- ・10月24日（火）：成果発表会（プレゼンテーション）を開催。
- ・11月11日（月）：第39回運営委員会にて、下記が承認されました。
 - ・協議会長名で感謝状を贈呈する。
 - ・維持管理・環境管理専門委員会において、各成果物に対して賞を検討するとともに、今後の活用方法を検討する。
- ・12月20日（金）：各成果に対して評価を行い、各賞の決定と浅枝会長から「感謝状」を贈呈。



9/2：学校での説明



9/24：上池の説明



10/24：プレゼンテーション



12/20：感謝状の贈呈

講義	講義日	内容
第1回	9月2日（月）【事務局参加】	オリエンテーション
第2回	9月5日（木）/6日（金）	企画立案（1）ブレインストーミング
第3回	9月9日（月）	企画立案（2）
第4回	9月12日（木）/13日（金）	企画立案（3）
第5回	9月19日（木）/20日（金）	企画プレゼンテーション・企画修正
第6回	9月24日（火）【事務局参加】	現地見学会
第7回	9月26日（木）/27日（金）	デザイン制作（1）
第8回	9月30日（月）	デザイン制作（2）
第9回	10月3日（木）/4日（金）	デザイン制作（3）
第10回	10月7日（月）	デザイン制作（4）、プレゼン準備
第11回	10月10日（木）/11日（金）	プレゼンテーションリハーサル
第12回	10月24日（木）【事務局参加】	最終プレゼンテーション
表彰式	12月20日（金）【事務局参加】	感謝状の贈呈

2) 東京デザイン専門学校

○東京デザイン専門学校のプロモーション成果（選考）について

プロモーション	概要	賞	選考理由
親子で楽しくエッグハント！ 草をむしって、たまご探しをしよう	中池での親子イベント「エッグハント」を企画。エッグハントでは、中池の外来種をむしりながら「たまご」を見つける。見つけたら「たまご」の中に入っている在来種のタネを植える。	最優秀賞 ベストデザイン賞	自然再生地の中池をフィールドとした自然体感型のイベント企画で、ロゴやたまごのデザインのバリエーションが豊富でポスター、チラシも冒険心を抱かされるようなデザインで親子で自然再生を楽しんで体験できる企画提案である。 また、自然再生地での具体的な設置案もあり、企画内容、コスト的にもおいて完成度が高い。
荒川太郎右衛門自然再生地×TULLY'S COFFEEの コラボ企画	TULLY'S COFFEEベニバナウォーク桶川店とのコラボ企画を想定して、カフェブランディング及びそれらをメインとしたキャラクターデザイン・グッズデザインを製作。	優秀賞 グッドデザイン賞	自然再生地のブランド力のアップを狙った地元企業とのコラボによるカフェブランディング企画でロゴデザインからランチョンマット、コースター、壁紙デザインまで一貫したデザイン商品として認知度アップに繋がる可能性が高い。 また、フライヤーで紹介される自然再生地で見られる動物のキャラクターもカフェに立ち寄った方を楽しませてくれる。
荒川太郎右衛門地区自然再生地認知拡大プロジェクト「クイズ&スタンプラリー」	複数地点（上池1、中池2、下池2）にクイズパネルとスタンプ台を設置することで、クイズに答えながらスタンプを集める。期間は、自由研究にも使えるよう、夏休み（8/8、9、10）を想定。	優秀賞 グッドデザイン賞	自然再生地の認知度拡大型のイベント企画で、ロゴやクイズラリーシートのデザインやポスターのデザインの提案もあり、ウォーキングイベント等で、今後、自然再生地において実現性が高い。 また、WEBサイトのデザイン性も高く、閲覧した方が自然再生地への興味を惹かれるデザインである。
モスバーガーとのコラボプロジェクト「荒川KITCHEN」	モスバーガーとのコラボ企画を想定して、出張キッチンカーで外来種のブルーギルをハンバーガーとして販売するプロジェクト「荒川KITCHEN」を企画。	特別賞	企業等のスポンサー獲得も視野に入れたコラボ企画でターゲットとしている民間企業の経営理念をもとに食を通じて自然再生地の魅力を伝える戦略的な提案である。 また、キッチンカーや限定グッズのデザインも優れ、外来種を使った限定メニューの調理方法の提案もあり、民間企業へのアプローチとして期待できる。
キャラクターYouTuber作成	オリジナルキャラクターによる太郎右衛門自然再生地を紹介する動画を製作し、Youtubeにアップロードする。	アイデア賞	自然再生地を現地見学で撮影した動画をオリジナルキャラクターとともに自然再生地の魅力をSNSを使って、あらゆる人に提供し、拡散を狙った企画提案で独自性に優れている。
駅の広告作成 「もっと知ろう！荒川太郎 右衛門地区自然再生地」	イラストを多用したポスター広告とプロモーション映像を作成。作成したポスターやプロモーション映像は、大宮駅や川越駅などの駅構内の広告として掲示することを想定。	デザイン賞	自然再生地の存在やボランティア活動の取り組みをデザインにより間接的に拡散させる企画である。ポスター・映像ともに目に留まるデザインとなっており、自然再生地のプロジェクトへの関心を引き、汎用性が高く優れている。
絵本「たろえもんのぼうけん」 作成	「たろえもん」の冒険絵本「たろえもんのぼうけん」を製作。	アイデア賞	イメージキャラクターの「たろえもん」を親しみやすいデザインにリメイクし、小学生をターゲットに、絵本をとおして、自然再生地の魅力を伝える企画である。目標種であるオオタカを目指して冒険する物語は温かみがある水彩で環境学習の導入として活用が期待出来る。
荒川太郎右衛門いきもの図鑑と、一体型のすごろく「たろえもんすごろく」のリーフレット作成	表面がいきもの図鑑（全14種）、裏面がすごろくボードになるリーフレットを作成。	デザイン賞	自然再生地の魅力を図鑑とボードゲームの一体型の制作物で認知拡大を図る企画である。生き物図鑑では14種類の生き物がデザインされ、ボードゲームでは、自然再生地のマップを活用しコマを動植物で制作する発想が優れ、子供から大人まで幅広い層で活用が期待出来る。

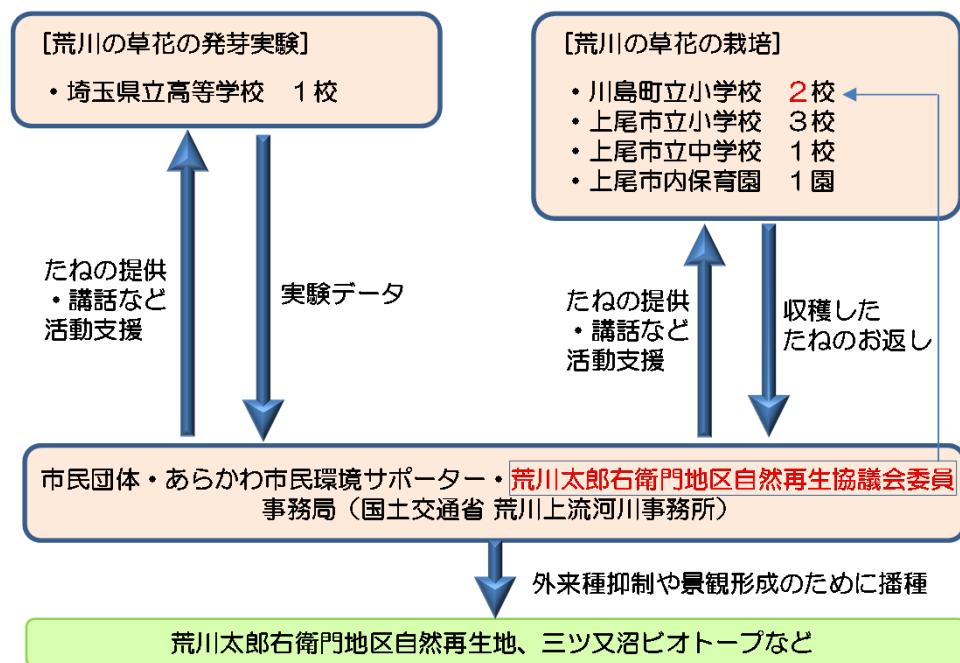
3) つばさ北小学校

●中池での環境学習の実施や、学校で荒川の在来種を育ててもらう取り組みを行っていただきました。

荒川の草花を育てようプロジェクト：

- ・荒川における外来植物の抑制と景観形成を目的に、学校や園などで、荒川にもともと生育する在来の草花（キンミズヒキ、ユウガギクなど）を育て、たねを収穫するプロジェクトです。
- ・本プロジェクトは、平成28（2016）年度より三ツ又沼ビオトープで開始。2019年4月現在で、6校・1園が参加。
2019年度から川島町立つばさ北小学校は荒川太郎右衛門地区自然再生地をフィールドとして試行的に実施。
- ・この一連の取り組みを通して、児童には荒川の自然を守り育てる大切さを体験的に学習する機会を提供します。

＜プロジェクト体系＞



2019年度の実施内容：

時期	時間	内容
5月22日	20分間	■学校（全校集会の一部） ・協議会からたねの授与 ・荒川の自然やプロジェクトについて講話
6月6日	90分間	【環境学習①】 ■自然再生地 ・自然を守る体験（オオブタクサ抜き） ・自然観察 等 ■学校 ・荒川の草花のたね蒔き
9月24日	45分間	【環境学習②】 ■学校 ・草花の生育確認 ・たねの収穫のレクチャー
9月26日	90分間	【環境学習③】 ■自然再生地 ・自然を守る体験（オオブタクサ抜き） ・自然観察 等
9～12月	随時	（休み時間や放課後などを活用し児童がたねを収穫）
1月17日	20分間	■学校（全校集会の一部） ・学校からたねのお返し ・荒川の自然やプロジェクトについて講話

3) つばさ北小学校

●5月22日（水）8：15～8：27

荒川の草花のお渡し式

：全校集会において、堂本委員長から自然再生地や本プロジェクトについて講話した後、荒川の草花4種類のたねを児童代表へ手渡しました。



全校集会の様子



たねのお渡し

●6月 6日（木）13：30～15：00

総合的な学習の時間における現地での体験活動

：中池において、自然を守る体験（オオブタクサ・セイタカアワダチソウの抜き取り）、昆虫採取を実施。その後、小学校で5月22日にお渡しした荒川の草花のたねまきを行いました。



「自然を守る体験」



荒川の草花のたねまき

●9月24日（火）11：35～12：20

総合的な学習の時間における学校での授業対応

：学校で育てた荒川の草花の植え替えとたねの取り方を学びました。



カワラナデシコを植え替える児童



ポットに植え替えたカワラナデシコ

3) つばさ北小学校

●9月26日（木）10：30～12：15

総合的な学習の時間における現地での体験活動

：中池において、自然を守る体験（オオブタクサの抜き取り）、播種および植え替え、昆虫採取、旧流路の見学を実施しました。



オオブタクサの抜き取り



カワラナデシコ等の植え替え

●1月17日（金）14：45～15：00

荒川の草花のたねのお返し式

：校内でたねから育て秋に収穫した荒川の草花のたねが、プロジェクトに参加した4年生から堂本委員長に手渡されました。



堂本委員長による講話



児童代表から収穫したたねのお返し



2020年度から「総合的な学習の時間」のカリキュラムに取り入れていただくことになりました。

4) 上尾ものづくり協同組合

●上尾ものづくり協同組合主催の環境保全活動が以下の日程で実施されました。

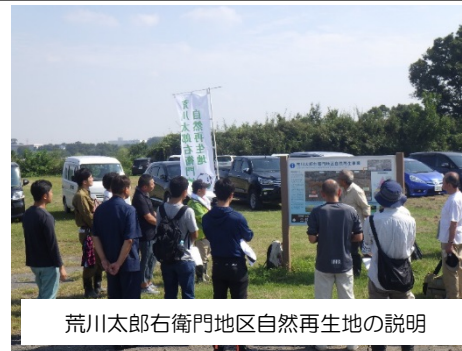
➤ 9月28日（土）10：00～12：20

上尾ものづくり協同組合の組合員およびK連絡会の会員、計23名が中池で外来植物（オオバタクサ）の抜き取りと体験活動（昆虫観察または野鳥観察）を行いました。

【対応者】 堂本委員長、川島副委員長、小川委員、長畑委員、春山委員、事務局（6名）

【スケジュール】

時間	場所	プログラム内容
9:30	駐車場所	上尾ものづくり協同組合 集合・受付
10:00	駐車場所	■開会 ・挨拶 ・荒川太郎右衛門地区自然再生地の説明 ・自己紹介 ・プログラムの流れと注意事項
10:30	移動（活動場所へ移動）／委員・事務局が誘導	
10:40	自然再生地（中池）	■説明「外来植物を抜取る意義と見分け方」 ■保全管理活動「外来植物の抜き取り」 ・オオバタクサの除去
11:15		■説明「旧流路について」
11:25		※昆虫採取と野鳥観察から好きな方を選択 ■体験活動A「昆虫観察」 ・参加者に捕虫網を配布し、昆虫を採集して観察
11:45		■体験活動B「野鳥観察」 ・参加者に双眼鏡を配布し、野鳥観察
12:00		■解説「捕まえた昆虫について」 ・全員に採集した昆虫を解説
		■閉会 ・挨拶



5) 大和ハウス工業

●大和ハウス工業による地域共生活動が以下の日程で実施されました。

➤ 12月19日（木）14:00～16:00

計120名が中池で外来植物（オオブタクサ）等の除去を実施しました。

【対応者】 堂本委員長、川島副委員長、荒木委員、柴田委員、
浅井委員、事務局（7名）

【スケジュール】

時 間	内 容
14:25 (15)	■挨拶 大和ハウス工業株式会社 埼玉支社管理部長 堂本委員長 ■オリエンテーション ・協議会委員の紹介 ・活動場所、注意事項の説明（事務局）
14:40	移動（駐車場所→中池）
14:45 (45)	■自然を守る活動 ・作業の説明（事務局） ・保全管理作業 外来植物（オオブタクサ）等の抜き取り
15:30	■記念撮影
15:35	移動（作業場所→旧流路）
15:40 (10)	■旧流路の説明（堂本）委員長
15:50	■閉会挨拶 堂本委員長
16:00	解散



開会挨拶



作業説明



保全管理作業



保全管理作業



旧流路の説明



集合写真

6) エコプロ2019訪問について

- エコプロ2019を訪問し、維持管理体制に検討に伴い、新たな連携対象の開拓を試みました。

訪問日時：2019年12月6日（金） 10:00～

- 訪問後、名刺交換した企業へアプローチを行いました。

<エコプロ2019の開催概要>

【開催日】 2019年12月5日（木）～7日（土）

【時間】 10:00～17:00

【主催】 （一社）産業環境管理協会、日本経済新聞社

【会場】 東京ビックサイト 西1～4ホール

【出展規模】 550社・団体 / 1,350小間（見込み）

【来場者数】 147,653人

※入場料：無料（登録制）

出典：<http://eco-pro.com/eco2019/outline/>



<エコプロ訪問後のアプローチ結果>

■L社 : 現時点での対応は難しい。

■J社 : //

■Y社 : 社内での検討結果待ち。

■S財団 : 1月15日（水）に太郎右衛門自然再生地について説明。2月4日（火）に現地を案内。

<S財団との協議結果>

【日時】 2020年1月15日（水）

【出席者】 堂本委員長、事務局1名

【内容】

- これまで、13都道府県、17ヶ所（1ヶ所以外公有地）にて「森づくり」を展開。
- 「森づくり」には、社員のほかに市民も広く募集し、100名以上が参加。
- 埼玉県の活動候補地は秩父が多く、埼玉地区事務所から近い県南部の候補地を探していた。
- 荒川での自然再生の取り組みはご案内をいただくまで盲点であった。
- 可能なら早い段階で現場を見たい。

7) 2020年のマーケットリサーチの方針

- 5つの主体と具体的な協働・連携を行いました。今後は、2020年度も協働・連携を継続していただけるよう、協議をしていきます。
- その他の主体にも、情報提供を継続していきます。
- エコプロ2020（2020年11月26日（木）～28（土））を訪問し、引き続き協働・連携いただける主体を開拓していきます。

区分		主体	協議内容や決定した事項	2020年度の予定	役割分担
協働・連携	学校関係	つばさ北小学校	・6/6、9/26に中池で環境学習を実施 ・1/17に種のお返し式	・協働・連携の継続についての協議	環境学習 （学習する側として）
		桶川西高校	・秋イベントで科学部による水槽展示、放送部による司会（台風で中止） ・川島町農業商工祭で科学部による水槽展示	・協働・連携の継続について協議	環境学習 （題材を提供する側として）
		東京デザイン専門学校	・9/24に現地見学を実施。 ・10/24に成果発表会。 ・12/20に感謝状を贈呈。	・成果物の活用方針の検討 ・協働・連携の継続についての協議	普及啓発 （プロモーション）
	NPO・民間企業等	上尾ものづくり協同組合	・9/28に中池で維持管理作業・生物観察を実施	・協働・連携の継続について協議	維持管理 （社会貢献活動として）
		大和ハウス工業	・12/9に朝礼で取り組みの説明 ・12/19に200人規模で社会貢献活動を実施	・協働・連携の継続について協議	維持管理 （社会貢献活動として）
マーケットリサーチ		M農機	・6/17に農機の試運転等の協働・連携の可能性を協議。 ・研究部と共に現場を見ても良い。	・今後、事務局から本自然再生地に関する情報を提供	—
		S銀行	・秋イベントのチラシ配付協力 ・1/18の散策イベントに参加（2名）	・今後、事務局から本自然再生地に関する情報を提供	—
		K連絡会	・一部メンバーが9/28の上尾ものづくり協同組合の活動に参加	・今後の協働・連携について協議	—
		T製菓	・11/8に協働・連携可能性について協議 ・1/18の散策イベントに参加（1名）	・イベント・維持管理の情報を社内に周知することは可能 ・来年度のイベント・維持管理等の年間計画をお伝える。	—
		S財団	・1/15に協働・連携可能性について協議 ・2/4に現地を案内	・今後の協働・連携について協議	—

4. 今後の維持管理について

1. 維持管理について

●自然再生地の継続的な維持管理を検討していく上での課題について、解決していく必要があります。

自然再生地は全域が河川区域であるため、河川管理上の支障となる行為を除いては「禁止」等の行為制限をすることはできませんが、自然再生地として整備しているため、一定のルールづくりが必要と考えています。

【これまで確認されている問題や今後懸念される問題の例】

- ・狩猟
- ・サバイバルゲーム
- ・イヌの散歩（フンの放置）
- ・生物の採取
- ・生物の移植
- ・釣り・ボート
- ・サイクリング
- ・現存施設（騒音）・・・など。



サバイバルゲームのBB弾
（中池：2019.2.1撮影）



イヌのフン
（中池：2018.5.13撮影）



タケノコ採取後の皮の放置
（中池：2018.5.13撮影）

【自然再生地に設置した看板】（第26回および第27回維持管理・環境管理専門委員会で検討した結果を反映）

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会からのお願い。
自然に配慮した利用をお願いします。



ゴミは持ち帰りましょう
Take your garbage home
请将垃圾自行带回
쓰레기는 가지고 돌아가십시오



危険な行為や他人の迷惑
になる行為はやめましょう
Do not commit dangerous acts
or bother others
禁止危险动作以及对他人带来麻烦的行为
위험한 행위나 타인에게 폐가 되는
행위를 하지 마십시오



野生の動植物の採取はしないで下さい
Do not remove fauna or flora
请勿捕捉动物、采摘植物
동물을 포획하거나 식물을 채취하지 마십시오



総合案内板



ゴミは持ち帰りましょう
Take your garbage home
请将垃圾自行带回
쓰레기는 가지고 돌아가십시오



キャンプや炊飯はしないで下さい
Do not camp or cook
请勿露营或者起火做饭
캠핑이나 요리를 하지 마십시오



通路から外に出て草地を
荒らさないで下さい
Do not leave the path or damage the grass
请勿走出通道、破坏草地
통로를 벗어나 초지를 훼손하지 마십시오



柵を越えて池に近づかないで下さい
Do not approach the pond
beyond the fence
请勿翻越栅栏・靠近水池
울타리를 넘어 연못에 접근하지 마십시오



野生の動植物の採取はしないで下さい
Do not remove fauna or flora
请勿捕捉动物、采摘植物
동물을 포획하거나 식물을 채취하지 마십시오



危険な行為や他人の迷惑
になる行為はやめましょう
Do not commit dangerous acts
or bother others
禁止危险动作以及对他人带来麻烦的行为
위험한 행위나 타인에게 폐가 되는
행위를 하지 마십시오



中池案内板

1. 維持管理について

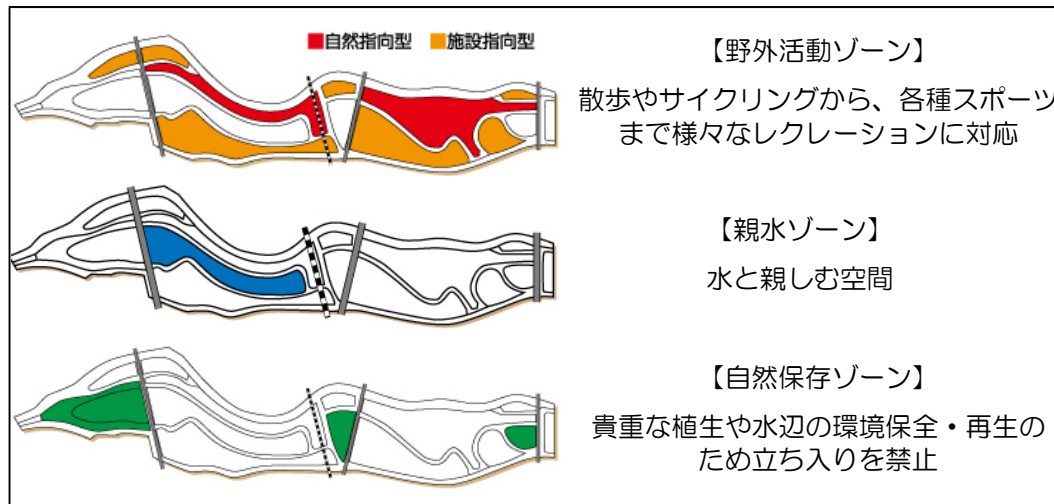
【利活用についての他事例】（三ツ又沼ビオトープ）

- ★観察路(木道)からおりでないで観察しましょう。
- ★動物、植物はみるだけ。とらないでください。
- ★魚をとったり、放したりしないでください。
- ★まわりの農地、農道、ゴルフ場には入らないように。
- ★ゴミは自分で持ち帰ってください。
- ★火は危険なので使わないでください。
- ★私たちはかわがりなので、ペットはつれてこないでください。
- ★車は専用の駐車場にとめてください。



リーフレット表

【ゾーニングの例・調節池の例】（荒川第一調節池）



【注意してください】

- ごみは各自持ち帰りましょう。
- スピーカーや情報表示板による情報にご注意ください。
- 台風や大雨のとき、川が増水すると立ち入りできないときもあります。
- 水辺でのお子様の一人遊びはたいへん危険ですので、必ず保護者の方が付きそってください。
- 水辺付近はすべりやすくなっているところもありますのでご注意ください。

【禁止されています】

- さかな釣り
- 遊泳
- ゴルフの練習
- 水質を悪くするもの（海の水を汚す行為）
- 油などの流出が心配されるもの
- 騒音を出すもの
- スピードが出るもの
- 他の利用者に迷惑となるもの
- 駐車場以外への車・オートバイの乗り入れ
- モーターボート、ジェットスキー
- 指定された場所（バーベキューエリア）以外でのバーベキュー等の炊事



2. 植生管理における薬剤使用

- 第37回委員会において、主に中池のクズを対象に、維持管理作業の省力化に向けた薬剤使用の可能性について協議しました。
- 第38回委員会において、国土交通省内の事務連絡を確認し、本自然再生地より下流には取水施設（水道取水口）があることから、薬剤を使用した維持管理は行わないこととしました。

事務連絡（一部抜粋）

平成2年3月19日付け

北海道開発局建設部長、各地方建設局河川部長あて

河川局河川計画課河川環境対策室長、河川局治水課流域治水調整官、建設専門官

農薬の使用に関する河川の維持管理について

（前略）流水の正常な機能の維持を主要な目的のひとつとしている河川管理者としては、自らが率先して河川の水質の一層の向上に努めることが必要であると考えており、[河川区域内における農薬の使用に関しては、今後下記により取り扱われたい。](#)

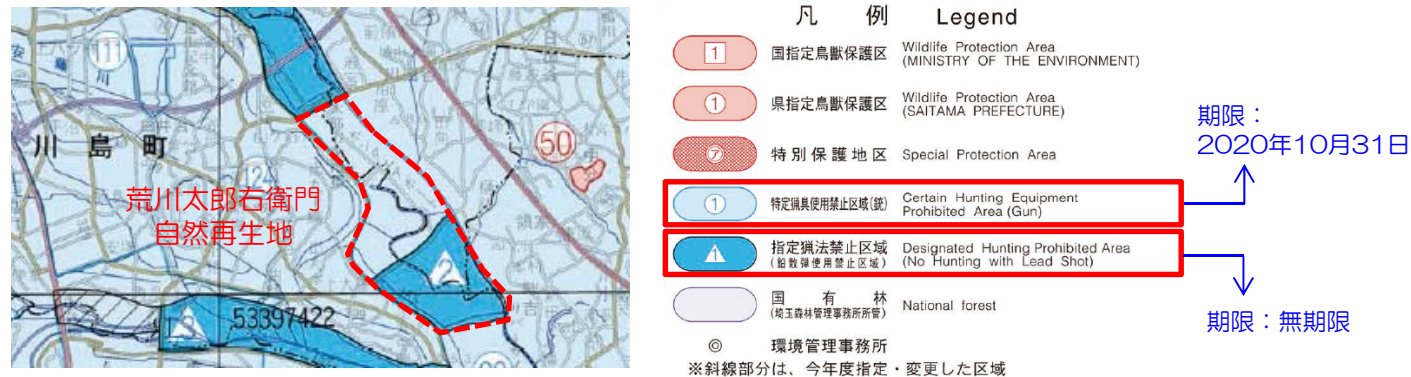
記

- 1 [河川管理者が堤防除草に使用している除草剤については、上水道取水口より上流区域は原則として使用を取り止め、他の除草方法に変更すること。](#)
- 2 河川区域内のゴルフ場に関しては、関係機関との連絡、調整を十分図るとともに、施設の管理者に対しては次のように取り扱うこと。
 - （イ）農薬使用状況の提出を求めること。
 - （ロ）各地方自治体が制定したゴルフ場における農薬安全指導基準等に基づき実施した調査データ等がある場合には、その提出を求めること。
 - （ハ）ゴルフ場からの排水が直接河川に排出されないよう、池等の設置を指導するとともに、排水口の設置に当たっては上水道の取水口等の位置に配慮させること。

3. その他

- 本自然再生地では、場所により「銃による狩猟」または「鉛散弾を使った猟銃の使用」が禁止されています。
しかし、鳥獣保護区ではないため、狩猟は禁止されていません。
⇒ 今後、協議会として保安全管理していく上で、狩猟等の制限について、検討していく必要があります。

【太郎右衛門自然再生地および周辺の鳥獣保護区等設定状況（平成30年度）】



◆『鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律』により、指定された区域の狩猟等が制限されています。

区域 (国または都道府県が指定)	内容	本自然再生地 への該当	存続期間
鳥獣保護区	鳥獣の保護を図るため必要があると認められる地域に指定され、 <u>原則狩猟が禁止。</u>	—	20年以内 ただし、更新可。埼玉県では存続期間を10年とし、10年ごとに更新。
特別保護地区	鳥獣保護区の区域内で、鳥獣の保護又はその生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域が指定され、 <u>工作物の新築、水面の埋立・干拓、木竹の伐採に許可が必要。</u>	—	鳥獣保護区の 存続期間の範囲内
特定猟具使用禁止区域	鳥獣の捕獲等に伴う危険の予防又は指定区域の静穏の保持のため指定され、 <u>埼玉県では、銃による狩猟が禁止。</u>	一部該当	法令上は規定なし。埼玉県では、2017年度以降に期間満了する区域は順次10年以上が無期限に更新している。
指定猟法禁止区域	鳥獣の保護に重大な支障を及ぼすおそれがあると認める猟法を禁止する区域を指定し、 <u>埼玉県では、水鳥の鉛中毒を防ぐため「鉛散弾」を使った猟銃の使用が禁止。</u>	一部該当	法令上は規定なし。埼玉県では、無期限としている。

◆『自然再生推進法』では以下の記述があります。

- ＜ 第 四 条 ＞ 国及び地方公共団体は、地域住民、特定非営利活動法人その他の民間の団体等が実施する自然再生事業について、必要な協力をするよう努めなければならない。
- ＜ 第十二条 ＞ 国の行政機関及び関係地方公共団体の長は、自然再生事業実施計画に基づく自然再生事業の実施のため法令の規定による許可その他の処分を求められたときは、当該自然再生事業が円滑かつ迅速に実施されるよう、適切な配慮をするものとする。